

## ORACLE ONLINE DATA AGREEMENT

このOracle Online Data Agreement（以下「**本契約**」といいます）は、日本オラクル株式会社（以下「**オラクル**」といいます）と注文書で特定される個人や団体（以下「**お客様**」といいます）との間で締結されるものです。本契約は、本契約に基づく注文に適用される契約条件を規定します。

### 1. 対象サービスの使用

1.1 オラクルは、お客様の注文に掲げられているオラクル・サービス（オラクル・データの提供が含まれることもあります）（以下「**対象サービス**」といいます）を、本契約およびお客様の注文に基づきお客様に提供します。本契約またはお客様の注文に別段の定めがある場合を除き、お客様は、お客様のマーケティング活動および宣伝活動またはお客様の注文に明記された他の何らかの活動（以下「**本件目的**」といいます）のみを目的として、お客様の注文に定められた期間（本契約またはお客様の注文に基づく中途終了の場合は、その時点までとします。以下「**サービス期間**」といいます）にわたり対象サービスを使用するための非独占的な限定的権利を有するものとします。お客様は、本件目的に限って対象サービスをお客様のユーザーに使用させることができるものとし、お客様のユーザーによる本契約およびお客様の注文の遵守について責任を負うものとします。お客様がエージェントである場合、お客様は、お客様の注文に表示されたお客様のクライアントのためにお客様のクライアント側目的のみを目的として対象サービスの注文および使用を行うことができます。この場合、お客様は、お客様のクライアントによる本契約および注文の遵守について、責任を負うものとします。

1.2 サービス仕様書は、対象サービスについて記述したものであるとともに対象サービスの準則となるものであり、お客様の注文に組み込まれたこととなります。サービス期間中、オラクルは、とりわけ法律、規制、規則、テクノロジー、業界慣行、システム利用のパターンならびにオラクル・データおよびオラクル提供物の可用性などにおける変更を反映させるため、対象サービスおよびサービス仕様書を更新することができるものとします。ただし、対象サービスまたはサービス仕様書に対するオラクルによる変更のいずれも、サービス期間中、お客様に提供される該当の対象サービスのセキュリティの水準を実質的に低下させるものではありません。

### 2. 料金および支払い

2.1 支払われるべき料金のいずれについても、支払期限は、オラクルによる請求書発行月の翌月末までとします。本契約またはお客様の注文に別段の定めがある場合を除き、お客様の注文の提出により、当該注文は取消不能となり、支払済みの金額は払戻不可となります。お客様は、オラクルの所得に基づく税金を除き、適用法令により賦課される消費税、付加価値税その他これらに類する税金であってお客様により注文された対象サービスに基づきオラクルにより納付されるべきものを、支払うものとします。お客様の注文に記載される対象サービスの料金には、税金および費用は含まれていません。

2.2 お客様は、注文済みの対象サービスの数量を超過した場合には、当該超過数量について、速やかに購入および料金の支払いを行う必要があります。

2.3 お客様は、注文した対象サービスに対し、複数の請求書を受領する場合がありますことを了解します。請求書は、<http://oracle.com/contracts>においてアクセスできるオラクルのInvoicing Standards Policyに従って、お客様に対して発行されます。

### 3. 権利帰属および制限

3.1 お客様コンテンツについての知的財産権その他の一切の権利は、お客様またはお客様のクライアントに留保されるものとします。対象サービスおよびオラクル提供物、それらの派生物ならびに本契約に基づきオラクルによりまたはオラクルに代わって開発または納入された一切のものについての知的財産権その他の一切の権利は、オラクルまたはそのライセンサーに留保されるものとします。

3.2 お客様は、本契約およびお客様の注文に基づく対象サービスの提供のためにお客様コンテンツのホスティング、使用、処理、表示および伝送を行う権利を、オラクルに対し付与します。お客様は、お客様コンテンツの正確性、品質、完全性、適法性、信頼性および妥当性について単独で責任を負うとともに、対象サービスの実施のためにオラクルにより求められたお客様コンテンツに関係する一切の権利の取得についても、単独で責任を負うものとします。

3.3 本契約またはお客様の注文において許可されている場合を除き、次のいずれについても、自ら行ってはならず、他者に行わせなくてはならず、他者に許可してもなりません。(a) 書面による事前同意を得ることなく、プログラム表示、サービス表示、オラクルの財産権表示もしくはオラクルのライセンサーの財産権表示を削除もしくは改変するか、またはオラクルのロゴもしくは商標を使用すること、(b) 対象サービスのいずれの部分（データ構造またはこれに類する資料も含まれますが、これらに限定されません）についてであれ変更、派生物作成、逆アセンブル、逆コンパイル、リバース・エンジニアリング、複製、再発行またはコピーを行うこと、(c) オラクルと競合する製品またはサービスについての直接的または間接的な構築もしくはサポートまたは第三者による構築もしくはサポートの支援のために対象サービスについてアクセスまたは使用を行うこと、(d) 対象サービス（対象サービスの成果も含まれます）について、いかなる第三者に対するものであれ、ライセンス許諾、売却、移転、譲渡、頒布、アウトソーシング、タイムシェアリングもしくはサービス・ビューローとしての使用の許可、商業的利用または提供を行うこと、または(e) 対象サービスについてネットワークの検出、ポートおよびサービスの識別、脆弱性スキャン、パスワード・クラッキング、リモート・アクセスもしくは侵入テストを実施するか、またはその内容を開示すること。お客様は、本契約およびお客様の注文に違反して対象サービスを使用してはならず、本契約およびお客様の注文の範囲外で対象サービスを使用してもなりません。お客様は、オラクル・データからお客様コン

テンツへのスタイル変更、変換および改変のいずれも禁止されている旨に同意するとともに、理由の如何を問わず当該行為を行わない旨に同意します。本条項は、オラクル・データを使用してお客様が過去にターゲティングした個人をリターゲティングすることを、禁じるものではありません。ただし、かかるリターゲティングのいずれにも、本契約およびお客様の注文に基づく支払義務が適用されます。

3.4 オラクルから要請を受けた場合、お客様は、本契約、お客様の注文もしくは規則等の条件に違反するかまたはオラクルもしくは何らかの個人に被害もしくは責任を生じさせるおそれのある対象サービスの使用を防止または阻止するため、いかなる訴訟においてもオラクルに協力するものとします。

#### 4. 技術要件、報告およびプロビジョニング

4.1 お客様は、お客様の注文それ自体またはお客様の注文に適用されるサービス仕様書に記載されている技術要件および報告要件を遵守する責任を負います。

4.2 お客様は、対象サービスまたはその何らかの部分（オラクル・データも含みます）を、単一または複数の第三者から受けることがあります。お客様またはかかる第三者による対象サービスの不正使用（オラクル・データと他のデータ・ソースとの組み合わせも含みますがこれに限定されません）に起因するいかなる損害についても、当該第三者ではなくお客様がオラクルに対する責任を負うものとします。

4.3 対象サービスの可用性は、データ提供者たる第三者からのオラクル・データの継続的供給に依存するものである場合があります。そのため、対象サービスに関して合理的条件で当該オラクル・データにアクセスすることが不可能となったとの判断をオラクルがその単独の裁量により下した場合には、オラクルは、お客様に対し何らの責任も負うことなく該当のオラクル・データの提供を取り止めることができます。この場合、当該オラクル・データに実質的に依存している対象サービスは、当該時点で終了することがあります。お客様は、該当のオラクル・データのお客様への提供をオラクルが取り止めた時点までの一切の支払いについて、責任を負うものとします。

#### 5. 機密保持

5.1 本契約により両当事者は機密である情報（以下「**機密情報**」といいます）を開示する場合があります。機密情報は、対象サービス、本契約およびお客様の注文に基づく条件および価格設定、対象サービス内に存在するお客様コンテンツおよび開示の時点で機密である旨明示されたすべての情報に限定されます。

5.2 各当事者の機密情報には、次の各号の情報は含まれないものとします。(a) 他方当事者の作為または不作為によらずに公知であるかまたは公知となった情報、(b) 開示前に他方当事者が開示側当事者から直接間接を問わず受領せずに適法に占有していた情報、(c) 他方当事者が第三者から開示について制限を受けることなく適法に開示を受けた情報、または (d) 他方当事者が独自に開発した情報。

5.3 各当事者は、開示側当事者が機密情報を受領側当事者に対して開示した日から5年間、他方当事者の機密情報を、次に定める以外のいかなる第三者に対しても開示しないことに同意します。ただし、オラクルは、サービス内にお客様コンテンツがある限り、サービス内のお客様コンテンツの機密を保護するものとします。各当事者は、本契約に基づく保護を下回らない方法で機密情報の漏洩を防ぐ義務を負う従業員、クライアント、代理人または再委託業者に対してのみ、機密情報を開示することができ、また各当事者は、他方当事者の機密情報を法的な手続きにおいて開示することができ、または法律上の要請に基づき政府機関に対し開示することができます。オラクルは、お客様の注文に適用されるサービス仕様書の一部として定義されるオラクルのセキュリティ・プラクティスに従い、サービス内に存在するお客様コンテンツの機密を保護します。

#### 6. プライバシー

6.1 **パーソナル・データ** 両当事者は、オラクル・データおよびお客様コンテンツにパーソナル・データ要素（の組み合わせ）が含まれている可能性がある旨について、合意します。その例としては、(a) オンライン上での行動に関する情報、(b) IPアドレス、(c) 興味関心に関するデータ、および (d) 一意識別子も挙げられ、これらはいずれも、ウェブ・ブラウザー、モバイル・デバイスもしくはデータ・プロバイダーからまたは他の何らかの方法により収集されることがあるものです。お客様は、直接または間接を問わずいかなるオラクル・データからも個人識別情報を抽出しないとともに、かかる抽出を試みないものとし、お客様が当該行為を行った事実を知るに至った場合には、直ちにオラクルに通知するものとします。お客様コンテンツに含まれる可能性のあるパーソナル・データについて、お客様は、かかるパーソナル・データ（オプトアウトおよびサブプレッション関連の情報に関するものも含みます）の正確性および最新性を確保する旨に同意するとともに、本件目的の達成のために必要最小限のパーソナル・データのみをオラクルに提供する旨にも同意します。

6.2 **データ管理者の責任** 各当事者は、本契約で許可されている本件目的のためのお客様コンテンツの使用および処理について、データ管理者（規則等において定義）としての立場にあるものとします。各当事者は、本契約で許可されている本件目的のためのオラクル・データの使用および処理について、データ管理者の立場にあるものとします。

6.3 **規則等の遵守** オラクルは、お客様への対象サービスの提供という自己の役割に適用される規則等を遵守するものとします。お客様は、お客様による対象サービスの使用（お客様コンテンツの収集、使用およびオラクルとの共有も含みます）に適用される規則等を遵守するものとします。お客様およびオラクルは、規則等の変更内容の遵守のために本契約の変更が必要となった場合には、当該変更のために誠実に交渉する旨について、合意します。いずれかの法域において規則等の変更が生じた場合、オラクルは、当該法域において、お客様による対象サービスの使用を制限し、お客様コンテンツの受領を拒絶または自らによるお客様コンテンツの使用を制限することができるものとします。1年に1回を超えない頻度で、オラクルは、お客様におけるデータ収集、お客様におけるデータ利用およびお客様における規則等の遵守状況に関する質問票（以下単に「**質問票**」といいます）への記入をお客様に要請できるものとします。お客様は、質問票への記入を正確かつ迅速に行うべく商業上合理的な措置を講じるものとします。また、お客様は、お客様における実務慣行についての重大な変更であって質問票におけるお客様の回答内容から逸脱することとなるものが生じた場合には、その一切をオラクルに通知するものとします。

6.4 **不遵守の通知** お客様は、次のいずれかについてお客様による遵守が実際に不可能であるか、またはそのように判断するに足る理由がある場合には、速やかにオラクルに通知するものとします。(a) 本契約におけるお客様の義務、(b) 規則等、または(c) パーソナル・データのデータ管理者としてのお客様の義務。お客様は、本契約および規則等に基づくお客様による義務履行の妨げとなるおそれのある何らかの状況または規則等の変更を認識するに至った場合には、速やかにオラクルに通知する旨に、同意します。お客様は、本契約または規則等の不遵守を是正するための措置を速やかに講じなければなりません。オラクルは、本契約または規則等のいかなる不遵守の通知を受けた場合にも、本契約に基づく終了および停止の権利を行使できるものとします。

6.5 **同意、プライバシーに関する情報開示、オプトアウト、個人の権利** お客様は、お客様コンテンツのオラクルに対する提供に先立ち、規則等により義務付けられているところに従って自ら通知および同意取得を行うかまたは通知および同意取得（および同意の更新。これにはオプトイン同意も含まれます）が確実に完了しているようにするものとします。通知は、お客様コンテンツに含まれているパーソナル・データの本契約に基づく収集および利用の目的についての情報を規則等に則りデータ主体に提供するものである必要があります。お客様コンテンツの提供の前にオラクルの明示的な書面による承認を得た場合を除き、お客様は、本契約に基づくお客様コンテンツの収集およびオラクルへの提供について、同意以外の法的根拠に依拠することはできません。

お客様（該当の場合においてはお客様のクライアントも含まれます）は、お客様のウェブサイトのトップ・ページその他の関連ページ上およびお客様のモバイル・アプリケーション内において、目に付きやすいリンク表示がなされたプライバシー・ポリシーをアクセスの容易な状態で維持する旨に、同意します。お客様（該当の場合においてはお客様のクライアントも含まれます）のプライバシー・ポリシーには、「Privacy（プライバシー）」および「Data Protection（データ保護）」という用語（または該当の法域においてこれらに相当する用語）を表題およびハイパーリンクに含める必要があります。また、お客様のホームページにおいても、規則等にて義務付けられている一切のハイパーリンクを表示するものとします。お客様のプライバシー・ポリシーは、理解が容易なものであるとともに、次の事項を十分な詳細さで記載したものでなければなりません。(a) お客様による収集および共有の対象となるパーソナル・データ、(b) お客様による収集および共有が行われる状況、(c) 収集および共有の目的（本契約で許可されている本件目的も含みます）、(d) データ受領者（組織名および組織種別）、および(e) 規則等において提供が義務付けられている他の一切の情報。

お客様は、お客様（該当の場合においてはお客様のクライアントも含まれます）による利用の対象となるデータの主体である個人が当該利用をオプトアウトできるようにするための適切なポリシーおよび実務慣行を維持する旨に、同意します。

お客様のプライバシー・ポリシーでは、少なくとも、以下のオプトアウト・メカニズムが参照されている必要があります。

- a. 米国を拠点とする個人については、DAAオプトアウト・プログラム（現時点での参照先：<http://www.aboutads.info/choices/>）またはNAIオプトアウト・プログラム（現時点での参照先：<http://www.optout.networkadvertising.org>）へのリンクを含むもの。
- b. EU/EEAを拠点とする個人については、EDAAオプトアウト・プログラム（現時点での参照先：<http://www.youronlinechoices.eu/>）へのリンクを含むもの。
- c. 全世界における上記以外の地域を拠点とする個人については、規則等のオプトアウト要件の遵守にとって上記(a)または(b)のいずれも適切ではないとお客様が判断した場合には、お客様は、以下のいずれかを行うものとします。
  - i. 適用のある Oracle Privacy Policy へのリンクを提供すること。これには、個人用のオプトアウトツールへの追加リンクが含まれるものとします。
  - ii. 規則等に準拠したオプトアウト・プログラムまたはオプトアウト・メカニズムへのリンクを含めるとともに、必要に応じて、当該メカニズムを通じて行使された一切のオプトアウトがオラクルにより容易に処理できる形式にて確実にオラクルに付託されるようにすること。

お客様がモバイル・デバイスから取得するかまたはモバイル・デバイスとの相互作用を通じて取得するパーソナル・データについては、お客様は、上記に加えて、モバイル・デバイスに関し規則等により義務付けられている情報開示および同意取得を行う必要があるとともに、オプトアウトのためのAppChoicesプログラム（現時点での参照先：<http://www.aboutads.info/appchoices>）へのリンクを追加する必要があります。

お客様は、各個人に対し、各自のパーソナル・データについて、コピー受領、訂正、削除、消去、利用制限、またはエクスポート可能コピーの入手を行うための権利および手段を、提供するものとします。お客様は、お客様からオラクルに送信されたパーソナル・データについての当該権利の行使のための請求を受けた場合には、速やかに当該請求についてオラクルに通知するとともに、当該請求に応じるためにオラクルにとって必要な指示および支援をオラクルに提供するものとします。必要に応じて、またはオラクルからの依頼に応じて、お客様は、禁止対象であるかまたは不正確なパーソナル・データがお客様コンテンツに含まれていないようにするためにお客様コンテンツを修正するものとします。

オラクルは、オラクル・データを適用対象とするデータ主体オプトアウト・ファイルをお客様に提供することがあります。該当の場合、お客様は、少なくとも週毎にオプトアウト・ファイルの処理手順を実行および履行することにより、オプトアウト・ファイルに登録されたデータ主体のデータについてお客様による使用を防止または停止する旨に、同意します。

6.6 **プライバシー基準の遵守** お客様は、対象サービスについて次に該当する使用を行わないものとします。(i) 雇用、医療、与信もしくは保険についての個人の適格性に関する意思決定のため、または自動化された方法のみを用いて行う意思決定であって当該意思決定により個人に重大な影響を及ぼすものための使用、または(ii) 何者かに対する差別となる方法、偏見、人種差別もしくは危害の助長となる方法またはそのような結果となり得る方法での使用。お客様は、次のいずれに該当するデータもオラクルに提供してはなりません。(i) 規則等におけるセンシティブ・データまたは特別なデータの定義に該当するもの、(ii) わいせつ性のあるもの、(iii) 個人の性的指向または性生活に関するもの、または(iv) 16歳未満の児童を対象とするウェブサイトから収集したか、または16歳未満であることをお客様が認識している児童から収集したものの。オラクルは、お客様コンテンツについて本条項への違反があると信じるに足る理由がオラクルにある場合には、いつでもお客様コンテンツの受領拒否または削除をすることができるものとします。



とします。両当事者は、本契約に基づく削除、オプトアウトまたはアクセスの権利を行使した消費者に対して差別的な取扱いをしない旨について、合意します。

6.7 **Oracle Privacy Policy** オラクルは、自社のデータ利用に関する実務慣行を明らかにしたプライバシー・ポリシーを掲示および維持するものとします。Oracle Privacy Policyは、お客様の注文に組み込まれるものとし、<https://www.oracle.com/legal/privacy/advertising-privacy-policy.html>に掲載されているとともに、オラクルの裁量により変更されることがあります。オラクル・データには、第三者たるデータ・プロバイダーから提供されるデータ（パーソナル・データも含まれます）が含まれることがあります。かかる第三者データのオラクルによる受領または収集に先立ち、オラクルは、必要な通知の実施および次のいずれかを、第三者たるデータ・プロバイダーに対し義務付けています。(a) オラクルによる処理を可能とするために個人から同意を取得すること、または(b) オラクルによるパーソナル・データの処理の法的根拠を文書化したものをオラクルに提出すること。第三者データに含まれる可能性のあるパーソナル・データについて、オラクルは、かかるパーソナル・データ（オプトアウトおよびサブレッション関連の情報に関するものも含まれます）の正確性および最新性の確保を、自己の第三者データ・プロバイダーに義務付けています。オラクルは、規則等による義務付けがある場合においては当該規則等に基づき、それ以外の場合においては自己の裁量により、個人に対し、個人、コンピューターもしくはデバイスを対象とするかまたはそのいずれかに関係する情報（セグメントまたはソース情報も含まれます）についての閲覧、訂正、修正または削除を認めるものとします（ただし、オラクルは、本条項の遵守のみを目的として個人の特定のための追加情報を収集する義務を負うものではありません）。

6.8 **パーソナル・データの転送** オラクルは、本件目的のために必要とされるところに従い世界規模でお客様コンテンツの保管または転送を行うことがあります。オラクルおよびその関連会社は、対象サービスの一部（例えば、管理、保守、サポート、災害復旧、データ処理など）を世界各地から業務委託先を通じて実施することがあります。次に該当する場合、データの移転は、EUのStandard Contractual Clauses for Controllers（以下「標準契約条項」といいます）の規定を条件として実施されます。(a) お客様（またはお客様のデータ・パートナー）が本契約に基づきパーソナル・データの共有、利用または処理を行う場合において、(b) かかるデータ転送が次に該当するとき。(i) 指令95/46/EC、または指令95/46/ECを廃止するEU規則2016/679（一般データ保護規則）に基づく制限事項または要件の対象となるものであるとともに、(ii) EEAまたはスイスのいずれにも属しない国、法域または受領者のうち指令95/46/ECまたは一般データ保護規則に基づく十分な水準の保護が確保されている旨の欧州委員会による認定を受けていないものを移転先として行われるものであるとき。お客様およびオラクルは、本契約への標準契約条項の組込みにより、オラクル（自らの名義にて、かつオラクル関連会社の名義にてその代理として）およびお客様（お客様自身の名義にて、かつお客様の関連会社の名義にてその代理として）を締結当事者とする標準契約条項が法的拘束力をもって締結されたことになる旨について、合意します。

## 7. データのセキュリティ、侵害通知

各当事者は、自己の管理下にあるオラクル・データおよびお客様コンテンツについてのセキュリティ、機密性および完全性の保護のために設計された適切な安全対策を文書化し、実施しかつ維持するものとします。オラクルは、Oracle Hosting and Delivery Policies（対象サービスにおいてお客様コンテンツに適用される管理面、物理面、技術面その他の側面での保護対策について記述したものであるとともに、対象サービスに適用されるシステム管理に関する事項についても記述したものであり、<https://www.oracle.com/corporate/contracts/data-services/index.html>に掲載されているもの）（または他の該当のポリシー）であってお客様の注文に組み込まれたものの記載内容に基づき、お客様コンテンツを保護するものとします。いずれかの当事者が、他方当事者（場合に依り該当する方）から受領したオラクル・データまたはお客様コンテンツについて、不正目的利用、偶発的もしくは不法な破壊、消失、改変、不正開示または不正アクセスであって当該情報のセキュリティ、機密性または完全性を損なわせるもの（以下「セキュリティ侵害」といいます）の対象となったとの事実を認識するとともにその事実が実際にあったとの判断を下した場合には、当該当事者は、不当に遅延することなく、かつ遅くとも24時間以内（規則等でこれよりも短い期限の義務付けがある場合においてはその期限内）に、他方当事者に通知するものとします。オラクルおよびお客様は、規則等に基づき各当事者から監督当局または被害者たるデータ主体への情報開示が義務付けられている場合に、その情報を他方当事者（場合に依り該当する方）に提供する旨について、合意します。

## 8. 保証、免責および唯一の救済措置

8.1 各当事者は、本契約を有効に締結した旨、ならびにそのための権能および権限を自らが有している旨を、表明します。オラクルは、サービス期間にわたり、サービス仕様書の記載に基づき一切の重要な点で商業上合理的な注意および技能を用いて対象サービスを実施する旨を、保証します。お客様に提供された対象サービスの実施が保証に適合するものではなかった場合、お客様は、速やかに、対象サービスにおける当該不適合（該当の場合には対象サービスにおける不適合をオラクルに通知した際のサービス・リクエスト番号も含まれます）を記載した書面にてオラクルに通知する必要があります。

8.2 オラクルは、対象サービスの実施においてエラーが存せず中断も生じない旨、対象サービスのエラーのすべてがオラクルにより是正される旨、ならびに対象サービスがお客様の要件または期待に適合する旨のいずれについても、保証しません。オラクルは、対象サービスのパフォーマンス、運用またはセキュリティに関する問題のうち、お客様コンテンツまたは第三者を提供元とするサービスに起因する一切のものについて、責任を負いません。

8.3 対象サービスに関する保証の違反があった場合、または対象サービスの運用がサービス仕様書に基づくものではなかった場合のいずれにおいても、当該保証違反の原因となっている当該不適合のある対象サービスの是正が、お客様にとっての唯一の救済措置であるとともに、オラクルの負う責任のすべてであるものとし、オラクルは、債務不履行責任、担保責任および契約不適合に関する責任のいずれも負いません。オラクルが当該不適合を商業上合理的な方法で実質的に是正することができない場合には、お客様は、当該不適合のある対象サービスを終了させることができるものとし、オラクルは、当該終了がなされた対象サービスの料金のうち当該終了の効力発生日後の期間についてお客様からオラクルに前払済みのものを、お客様に払い戻すものとします。

8.4 法律上禁じられていない範囲で、上述の保証が唯一のものであり、明示または黙示を問わず他のいかなる保証または条件（商品性、満足のいく品質および特定目的への適合性に関するもの、または債務不履行責任、担保責任もしくは契約不適合に関する責任も含まれます）も存しないものとします。

## 9. 責任の制限

9.1 各当事者またはその関連会社のいずれも、いかなる場合であれ、間接損害、結果的損害、付随的損害、特別損害、懲罰的損害賠償、懲戒的損害賠償、収益もしくは利益（本契約に基づく料金を除きます）の逸失、売上の喪失または信用もしくは評判の失墜のいずれについても、責任を負いません。

9.2 いかなる場合も、本契約またはお客様の注文に起因または関連して生じるオラクルおよびその関連会社の累積的責任は、契約、不法行為その他のいかなる根拠によるものであるかを問わず、当該注文における当該責任の原因となった事由から遡ること12か月間内に当該責任の原因たる注文に基づき対象サービスについて実際に支払われた総額が、上限となります。

## 10. 補償

10.1 本第10条の規定内容を条件として、(i) オラクル提供物が第三者の知的所有権を侵害していること、または(ii) お客様へのオラクル・データの提供のために必要とされる適切な権利およびライセンスをオラクルが取得しなかったことを理由として、第三者からお客様に対して請求が提起された場合、オラクルは、第10条第3項に定められた義務のお客様による履行を条件として、オラクル単独の費用負担により、当該請求からお客様を防御するとともに、当該請求の提起者たる第三者への補償対象として裁判所により判示された損害、責任、コストおよび費用、またはオラクルが同意した和解金額について、お客様に対し補償を行うものとします。オラクルは、次に該当する範囲については、お客様に対する補償に同意していません。(a) オラクル・データまたはオラクル提供物の使用が、お客様に付与された権利範囲を超えるものであったか、または他の何らかの観点で本契約もしくはお客様の注文の条件に違反するものであったとき、(b) お客様の注文において許可されている方法以外でオラクル提供物またはオラクル・データの修正または利用を行ったとき、または(c) 当該請求の原因であったオラクル提供物がオラクルにより非侵害品たるオラクル提供物に交換されたとき。かかる第三者からの請求により、該当の注文に基づくオラクルの義務についてのオラクルの履行能力に重大な影響が及ぶ場合、オラクルは、自らの選択により、30日前までの書面による通知をもって、該当の注文を終了させることができます。

10.2 本第10条の規定内容を条件として、(i) お客様コンテンツが第三者の知的所有権を侵害している旨を内容とする請求、または(ii) 本契約（本契約における一切のプライバシー関連の義務も含みます）またはお客様の注文の条件に違反してのお客様による対象サービスの使用（オラクルへのお客様コンテンツの提供も含みます）に関係する請求が第三者からオラクルに対し提起された場合、お客様は、第10条第3項に定められている義務のオラクルによる履行を条件として、お客様自身の費用負担により、当該請求からオラクルを防御するとともに、当該請求の提起者たる第三者への補償対象として裁判所により判示された損害、責任、コストおよび費用、またはお客様が同意した和解金額について、オラクルに対し補償を行うものとします。お客様は、本契約またはお客様の注文に示されている用法または許諾権利の範囲を超えてオラクルがお客様コンテンツを使用したことが請求の原因である限りにおいては、オラクルに対する補償に同意していません。

10.3 本第10条に基づきいずれかの当事者（以下「**被補償者**」といいます）が他方当事者（以下「**補償者**」といいます）に補償を求める場合、被補償者は、以下の義務を遵守しなければなりません。

- a. 被補償者が当該請求の通知を受領した日から30日以内（これよりも短い期限が適用法上義務付けられている場合においては当該期限内）に、補償者に書面にて速やかに通知をすること。
- b. 防御活動および一切の和解交渉についての単独の管理決定権を補償者に付与すること。
- c. 当該請求についての防御または和解のために補償者が必要とする情報、権限および支援を補償者に与えること。

10.4 本第10条は、本契約における上述の第三者請求または損害のいずれについても、被補償者に与えられる唯一の救済措置を定めたものです。

## 11. 有効期間および終了

11.1. 本契約は、本契約に付随する注文に対してのみ有効となります。

11.2. 本契約に基づき提供される対象サービスは、本契約またはお客様の注文に基づく中途での停止または終了の場合を除き、お客様の注文に定められているサービス期間にわたり提供されるものとします。

11.3. オラクルは、次のいずれかに該当すると判断した場合には、お客様、お客様のクライアントまたはお客様のユーザーによる対象サービスのアクセスまたは使用を停止できるものとします。(a) 対象サービスまたはそのコンテンツ、データもしくはアプリケーションの機能、セキュリティ、完全性または可用性に対する重大な脅威が存すること、(b) お客様、お客様のクライアントまたはお客様のユーザーが違法行為を犯すためにまたは該当の規則等に違反して対象サービスのアクセスまたは使用を行っていること、(c) 対象サービスの提供もしくは使用が制限されているかまたは他の何らかの理由で当該制限を定めた法令の対象となる特定の国または地域においてお客様、お客様のクライアントまたはお客様のユーザーが対象サービスを使用すること、または(d) 利用または報告に関するお客様の義務に対する違反が存すること。合理的に実行可能かつ法律上許容されている場合には、オラクルは、お客様に対し当該停止を事前に通知するものとします。オラクルは、当該停止の原因であった問題が解消済みであると自らが判断した後速やかに、対象サービスの再開に向けて合理的努力を払うものとします。本パラグラフに基づくいかなる停止も、本契約に基づき支払期の到来したお客様の支払義務を免除するものではありません。

11.4. いずれかの当事者が本契約またはお客様の注文の重要な条件に違反した場合において、違反内容の書面による明示があった後30日以内に違反を是正しなかったときは、当該違反当事者は、契約不履行となり、非違反当事者は、当該違反の生じた注文を終了させることができます。上記一文に基づきオラクルがお客様の注文を終了させた場合、お客様は、30日以内に、当該終了の前に発生済みの全金額、当該注文に基づく対象サービスについて未払いの状態にある総額、ならびに関連する税金および費用を支払わなければなりません。料金の不払いの場合を除き、非違反当事者は、当該違反を是正するための合理的努力が違反当事者により継続されている限りにおいて、自らの単独の裁量により、当該30日の期間を延長することに同意することがあります。本契約についてお客様の債務不履行が生じた場合、お客様は、注文対象の当該対象サービスを使用することはできない旨に、同意します。

11.5. 本契約の終了または満了の後も存続する規定は、責任の制限、補償、プライバシー、データ保護、支払い、およびその性質上存続すべきものに関連する規定です。

11.6. お客様は、本契約または注文に別途定める場合を除き、当該注文のサービス期間中、本契約または注文を解約することができません。

11.7. お客様が本契約または注文に定める条項に違反した場合、お客様はオラクルの書面による通知により、オラクルに対する一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにオラクルに債務を弁済しなければならないものとします。

## 12. 監視およびサービス分析

12.1. オラクルは、オラクルによる対象サービスの運用を円滑化するため、対象サービスの機能、セキュリティ、完全性もしくは可用性または対象サービスにおけるコンテンツ、データもしくはアプリケーションに対する脅威を検出してそれに対処するため、および違法な行為を検出してそれに対処するために、対象サービスを継続的に監視します。オラクルの監視ツールにより収集された情報（お客様コンテンツを除きます）は、オラクルの製品およびサービスのポートフォリオの管理を支援するため、オラクルの製品およびサービスの不備への対処においてオラクルの助けとするため、また、ライセンス管理の目的のために、使用されることもあります。

12.2. オラクルは、(i) 対象サービスのパフォーマンス、運用および使用に関連する統計その他の情報を蓄積することができるとともに、(ii) セキュリティおよび運用の管理のため、統計分析を作成するため、ならびに研究および開発の目的で、対象サービスからのデータを集計形式にて使用することができるものとします（iおよびiiを総称して以下「サービス分析」といいます）。サービス分析の例としては、集計化および匿名化の施された報告結果であってメディア・パートナーその他のパブリッシャーの複数サイトにまたがるオフラインまたはオンラインの広告の効果を測定するものも挙げられます。また、サービス分析には、広告戦略または有効性の比較に関する結果、データ、相関関係、結論、有効性その他の情報が含まれることもあります。オラクルは、サービス分析を公表することができるものとします。ただし、サービス分析には、お客様、お客様のクライアントまたは個人の特定に至るおそれのある形式でお客様コンテンツまたは機密情報が組み込まれることはありません。サービス分析についてのいかなる知的財産権も、オラクルに留保されるものとします。

## 13. 輸出管理

13.1. 対象サービスには、米国その他一切の関係地域における輸出管理法規が適用されます。当該輸出管理法規は、本契約に基づき提供される対象サービス（技術データも含みます）および対象サービスに関する一切の納入物の使用に適用されます。両当事者は、各々、当該輸出管理法規（「みなし輸出」および「みなし再輸出」に関する規制を含みます）のすべてを遵守することに同意します。両当事者は、各々、対象サービスに由来するデータ、情報、ソフトウェア・プログラムおよび/または資料（またはこれらの直接製品）のいずれも、かかる輸出管理法規に違反して直接または間接を問わず輸出されることはなく、また、かかる輸出管理法規上で禁止されている目的に使用されることもない旨に、同意します。

13.2. お客様は、対象サービスが、お客様、お客様のクライアントおよびお客様のユーザーが、地理上の場所を問わず対象サービスにアクセスできるように、かつ、対象サービスとユーザーのワークステーションなどの他の場所との間でお客様コンテンツを転送またはその他の方法で移動することができるように設計されたものであることを了承します。地理上の各地におけるユーザーアカウントの認証および管理のみならず、お客様コンテンツの輸出管理および地理上の転送についても、お客様にのみ責任があります。

## 14. 不可抗力

いずれの当事者も、戦争、戦争行為、もしくは反乱、天災、世界的流行病、債務者の責めによらない電気、インターネットもしくは電気通信上の機能停止、政府の規制（輸出入またはその他の許認可の拒否、取消しを含みます）、規則等の変更、または、債務者の合理的な支配を超えたその他の事態、による義務の不履行または遅滞についての責任を負わないものとします。両当事者は、不可抗力の事態からの影響を緩和させるために合理的な努力を払うこととします。これらの事態が30日を超えて続いた場合、いずれの当事者も、書面通知により、未履行のサービスおよび影響を受けた注文を取り消すことができます。本条は、通常の災害復旧の手続きに従うための合理的な措置を講じるべき各当事者の義務や、サービスに対するお客様の支払い義務を免除するものではありません。

## 15. 準拠法および管轄裁判所

本契約は、日本の実体法および手続法に準拠するものとし、各当事者は、本契約に起因または関連する一切の紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

## 16. 通知

16.1. 本契約に基づき必要とされる通知のいずれも、他方当事者への書面の交付によるものとします。お客様がオラクルとの間で法的紛争を提起する場合、お客様が本契約の補償条項に基づく通知を行うことを希望する場合、またはお客様が支払不能または他の類似の法的手続の対象となった場合には、お客様は、速やかに下記宛に書面により通知するものとします。

〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 日本オラクル株式会社 法務室長

16.2. オラクルは、オラクルの対象サービスに適用される通知を、対象サービス向けのオラクルのポータル上における一般的通知の方法により行うことができるものとし、また、お客様固有の通知を、オラクルのアカウント情報に記録されているお客様の電子メール・アドレス宛での電子メールによるかまたはオラクルのアカウント情報に記録されているお客様の所在地宛での第一種郵便もしくは料金前払郵便での書面送付により行うことができるものとします。

## 17. 譲渡

お客様は、他の個人または法人に対し、本契約を譲渡すること、または対象サービスもしくはそれらの権利を贈与、移転することはできません。

## 18. その他

18.1 オラクルは独立の契約者であり、各当事者は、当事者間に共同経営、ジョイント・ベンチャーまたは代理関係のいずれも存しない旨に、同意します。

18.2 オラクルのビジネス・パートナーその他の第三者（対象サービスとの間で統合関係にある第三者、または対象サービスとの相互作用関係にあるコンサルティング・サービス、導入サービスもしくはアプリケーションを提供するためにお客様により起用された第三者も含みます）は、オラクルとは別個独立の関係にあり、オラクルの代理人ではありません。オラクルは、かかるビジネス・パートナーその他の第三者に帰すべき理由により生じた対象サービスまたはお客様コンテンツに関する問題のいずれについても、責任を負わず、拘束されず、責務も負いません。ただし、本契約に基づき注文されたエンゲージメントにおけるオラクルの業務委託先として当該ビジネス・パートナーまたは第三者が対象サービスを提供する場合には例外としますが、その場合においても、本契約に基づき自己の要員についてオラクルが負う責任と同一の範囲に限定されるものとします。第三者のウェブサイト、プラットフォーム、コンテンツ、製品、サービスおよび情報に向けてのお客様によるリンク設定、お客様コンテンツの伝送その他何らかの方法でのアクセスが、対象サービスにより可能となることがあります。オラクルは、かかる第三者のウェブサイト、プラットフォーム、コンテンツ、製品、サービスおよび情報について、管理を行っておらず、責任も負いません。

18.3 本契約の条件のいずれかが無効、または法的強制力がないことが判明した場合でも、その他の規定は引き続き有効に存続し、かかる条件は本契約の目的および趣旨と合致した別の条件に置き換えられるものとします。

18.4 オラクルによる、料金の不払いまたはオラクルの財産権侵害に関する訴訟を除き、いずれの当事者も本契約から生じる、または関連する訴訟を、いかなる形態であれ、権利を行使できる時から2年経過した後は提起することはできません。

18.5 本契約の条件が適用されるお客様の注文を締結する前に、対象サービスがお客様の技術上の要件、ビジネス要件、または規制上の要件を満たすかどうかを判断することは、お客様にのみ責任があることです。オラクルは、標準のオラクルの対象サービスの使用がそれらの要件に合致するかどうかを判断しようとするお客様の取り組みに協力します。オラクルにより実施された追加作業、または対象サービスの変更に対しては、追加費用が適用される場合があります。お客様による対象サービスの使用に関連してお客様が法令を遵守することは、引き続き、お客様のみの責任です。

18.6 お客様は、オラクルからお客様へ対象サービスの提供を可能とするために合理的に必要とされる一切の情報、アクセス権および誠実な協力を提供する旨に、同意します。

18.7 45日前までの書面通知により、かつ12か月に1回を超えない頻度で、オラクルは、本契約およびお客様の注文の条件についてのお客様における遵守状況を監査することができるものとします。お客様は、オラクルによる監査に協力する旨、ならびに合理的な支援および情報アクセスを提供する旨に、同意します。かかる監査のいずれも、お客様の通常の業務活動を不当に妨げないものとします。

18.8 本契約またはお客様の注文を参照元かつ組込先とする文書についてオラクルの裁量による変更がある場合、オラクルは、当該文書の変更版をオラクルのウェブサイトに掲載するものとします。変更版の文書は、その掲載日から14日後に効力を生じるものとします。お客様は、<https://www.oracle.com/corporate/contracts/data-services/service-descriptions.html>においてサブスクリプションの登録をすることにより、当該ウェブサイトに掲載されている一定の文書の変更についての通知を受けることができます。

## 19. 完全合意

19.1 お客様は、本契約および明示的に参照されることにより本契約の一部となる情報（URLに含まれる情報への参照または参照されたポリシーを含みます）、ならびに適用される注文が、お客様から注文されたサービスに関する完全な合意であり、書面または口頭であるかを問わず、かかるサービスについて本契約の締結より前または同時になされたすべての合意や意思表示に取って代わることに同意します。

19.2 両当事者は、本契約および一切のオラクル注文における条件が、一切の購買注文書、調達用インターネット・ポータルその他これらに類するオラクル所定外の文書における条件に取って代わる旨、また、かかる購買注文書、ポータルその他のオラクル所定外の文書に含まれているいかなる条件も、注文された対象サービスに適用されない旨について、明確に合意します。お客様の注文の条件と本契約の条件との間に矛盾がある場合には、お客様の注文が優先するものとします。お客様およびオラクルの授権代表者の各々により署名もしくは記名押印がなされた書面によるかまたは当該授権代表者の各々によるオンライン上での同意がある場合を除き、本契約およびそれに基づく注文を変更することはできず、権利および制限について変更、放棄または免除を行うこともできません。ただし、オラクルは、サービス仕様書を更新することができるものとし、その方法の例としては、オラクルのウェブサイト上における更新後の文書の掲載も挙げられます。本契約によっても、第三受益者の関係が生じることはありません。

## 20. エージェント形式の場合の条件

この「エージェント形式の場合の条件」条項は、本契約に基づく対象サービスまたはお客様の注文がクライアントにより使用されるかまたはクライアントのために使用される場合に限り、適用されます。

20.1 お客様の注文に別段の定めがある場合を除き、お客様およびお客様のクライアントは、お客様のクライアントのマーケティングおよび宣伝活動その他お客様の注文上で許可された目的（以下「クライアント側目的」といいます）に限り、お客様の注文内で定義されたサービス期間にわたり（本契約またはお客様の注文に基づく中途終了の場合を除きます）、対象サービス（またはその成果物）へのアクセスおよびその使用を行うための非独占かつ譲渡不能の限定的権利を有するものとします。お客様およびお客様のクライアントは、対象サービスまたはそのいかなる部分についても、再販することはできません。

20.2 お客様は、以下について同意します。

- i. お客様のクライアントによる本契約およびお客様の注文の遵守について、お客様が責任を負うこと。
- ii. 本契約またはお客様とオラクルとの間の注文のいずれについても、お客様のクライアントが第三受益者ではないこと。



- iii. 法的拘束力のあるエンドユーザー契約であって、本契約（プライバシー、データ保護、規則等、および対象サービスの使用における一切の制限事項も含まれますがこれらに限定されません）およびお客様の注文（サービス仕様書も含まれます）における一切の条件の遵守をお客様のクライアントに義務付けるものを、お客様がお客様のクライアントとの間で締結すること。
- iv. いかなる場合であれ、対象サービスについてのアクセス権もしくは使用权の付与、または対象サービスの機能面もしくは技術面に関する確約であって、本契約またはお客様の注文（サービス仕様書も含まれます）に定められた範囲を超えるもののいずれも、お客様が行わないこと。
- v. お客様とお客様のクライアントとの間における当該エンドユーザー契約の条件をお客様がその規定内容どおりに執行すること。
- vi. 本契約およびお客様の注文に基づく一切の支払義務についてお客様が単独で責任を負うこと。
- vii. お客様が当該エンドユーザー契約についてお客様のクライアントによるいかなる違反を認識した場合にも速やかにオラクルに連絡すること。

20.3 上記に加えて、お客様は、本契約およびお客様の注文に基づきクライアントのために使用される対象サービスに関連する正確な帳簿および記録を作成および保管することに、同意します。オラクルは、45日以上前に書面で通知することにより、お客様による対象サービスの頒布、報告義務、ならびに本契約およびお客様の注文の遵守について、監査を実施できるものとします。お客様は、オラクルによる監査に協力するとともに合理的な助力および情報アクセスを提供することに、同意します。かかる監査のいずれも、お客様の通常の業務活動を不当に妨げないものとします。

20.4 お客様の注文内で明示的に特定されているクライアントのためにお客様が対象サービスを使用する場合において、当該注文のサービス期間中に当該特定のクライアントのための対象サービスの使用をお客様が取り止めたときは、お客様は、速やかに（ただしいかなる場合もお客様が対象サービスの使用を取り止めた日から5日以内に）、当該使用の取り止めの日（以下「使用終了日」といいます）を明示した書面でオラクルに通知するものとします。お客様の注文、ならびに対象サービスについての一切の使用权およびアクセス権は、使用終了日をもって自動的に終了するものとします。対象サービスの終了は、お客様の注文に基づくお客様の支払義務に影響を及ぼすものではなく、お客様は、お客様の注文に定められたサービス期間の全体について当該注文に基づき約定された料金の未払分の総額に相当する金額（すなわち中途終了の効果を考慮しないもの）を使用終了日から30日以内にオラクルに対し支払う旨に、同意します。

20.5 オラクルは、1層四半期ごとに1度、お客様への通知（電子メールも可とします）により、オラクル・データ（Branded Dataを除きます）の価格を変更することができるものとします。価格変更のいずれも、翌四半期の開始時に効力を生じるものとします。Branded Data（サービス仕様書に定義）の提供者たる第三者からは、各自のBranded Dataの推奨価格が提示されるものとし、お客様は、オラクルから推奨価格の変更の通知がなされた後にBranded Dataの価格を更新する責任を負います。

20.6 お客様は、オラクルのPartner Code of Conduct（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/citizenship/values-ethics.html>）の内容と実質的に同様の行動規範を整備することに、同意します。

## 21. 本契約の定義

21.1 「エージェント」とは、クライアントの授権を受けた代理人であってクライアントとの書面契約に基づきクライアントを拘束する法的権限を有する者をいいます。

21.2 「クライアント」とは、お客様の注文内で（またはお客様の注文に記載されている代替的方法により）特定されたお客様の顧客（該当する者が存する場合）であって、対象サービスおよびオラクル・データを自ら使用するかまたは自らのためにお客様に使用させることを希望している者をいいます。

21.3 「Identity Persistence Mechanism」とは、Cookie識別子、統計識別子、モバイル・デバイス識別子、ハッシュ化識別子、タグ、ピクセルその他の識別子をいいます。

21.4 「オラクル・データ」とは、第三者のデータ、およびオラクルにより収集された消費者データ、ならびにこれらの派生物であって、本契約に基づきオラクルによりまたはオラクルのためにお客様に対しライセンス許諾または提供がなされるものをいいます。オラクル・データには、データ分析、セグメントおよびオーディエンス・データも含まれますが、これらに限定されません。オラクル・データには、オラクル提供物は含まれません。

21.5 「オラクル提供物」とは、オラクルに帰属するマテリアル、ソフトウェア、テクノロジー、サービス、プラットフォーム、Identity Persistence Mechanismおよび作業成果物、ならびにこれらの強化版のうち、本契約に関連してオラクルからお客様に提供される一切のものをいいます。オラクル提供物には、オラクル・データは含まれません。

21.6 「注文書」または「注文」とは、本契約の条件により明示的に規律される文書であって、オラクルにより受諾された時点でお客様が対象サービスをオラクルに注文したことになるものをいいます。

21.7 「パーソナル・データ」とは、規則等によって、個人識別情報、個人情報またはパーソナル・データとして定義されている情報をいいます。

21.8 「規則等」とは、適用のある一切の (i) プライバシー、電子通信およびデータ保護に関する法律、規則および規制（これには、パーソナル・データの処理に関する自然人の保護および当該データの自由な移転を内容としかつ指令95/46/ECを廃止する欧州議会および理事会の2016年4月27日付けEU規則2016/679、すなわち一般データ保護規則も含まれます）、および (ii) 規制ガイドラインのほか、該当する一切の自主規制ガイドラインをいいます。かかる自主規制ガイドラインの例としては、次のものも挙げられますが、これらに限定されません。Digital Advertising Alliance（以下「DAA」といいます）の自主規制原則の各々（現時点での掲載場所：<http://www.aboutads.info/principles>）、Network Advertising Initiative（以下「NAI」といいます）のCode of Conduct（現時点での掲載場所：<http://www.networkadvertising.org/code-enforcement/code>）およびNAI Mobile Application Code（現時点での掲載場所：[http://www.networkadvertising.org/mobile/NAI\\_Mobile\\_Application\\_Code.pdf](http://www.networkadvertising.org/mobile/NAI_Mobile_Application_Code.pdf)）



Association of National Advertiser（以下「**ANA**」といいます）のGuidelines for Ethical Business Practice（現時点での掲載場所：<https://thedma.org/accountability/ethics-and-compliance/dma-ethical-guidelines/>）  
European Interactive Digital Advertising Alliance（以下「**EDAA**」といいます）の諸原則（現時点での掲載場所：<http://www.edaa.eu/european-principles/>）。なお、これらは、各々、変更されることがあります。

21.9 「**セグメント**」とは、個人またはその行動に関するデータの分類をいいます。

21.10 「**サービス仕様書**」とは、お客様の注文において対象サービスに適用されることにより、次の文書をいいます。(a) Oracle Cloud Hosting and Delivery Policiesおよび関連する Pillar Document、(b) Oracle Service Descriptions（掲載場所：<https://www.oracle.com/corporate/contracts/data-services/service-descriptions.html>）上またはお客様の注文書内）、(c) Oracle Advertising Privacy Policy（掲載場所：<https://www.oracle.com/legal/privacy/advertising-privacy-policy.html>）  
、および(d) お客様の注文を参照元または組込先とする他の一切のオラクル文書。

21.11 「**ユーザー**」とは、従業員、請負業者、代理人、サービス提供者およびエンドユーザー（場合に応じ該当する者）のうち、本契約およびお客様の注文に基づき対象サービスを使用することをお客様によりまたはお客様のために許可された者をいいます。

21.12 「**お客様コンテンツ**」とは、本契約およびお客様の注文に基づきお客様、お客様のユーザーまたはお客様のクライアントのいずれかによりオラクルに提供されるテキスト、ファイル、画像、グラフィック、イラスト、情報、データ（パーソナル・データも含みます）、音声、動画、写真その他のコンテンツおよびマテリアル（形式の如何を問いません）をいいます。